

フィールド科学教育研究センターの皆様

労働安全衛生委員会徳地です。

いつも安全衛生活動にご協力をいただき、ありがとうございます。

しかしながら、センターでは事故がなかなかありません。

そこで、業務災害の防止を目指し、さらなる取り組みを行うことといたしました。

これまで、労働安全衛生委員会では、業務災害が大きなものではなかったことや当該被災者が反省している点などを鑑み、センターの皆様にご報告してきませんでした。しかし、それでは生じた事故を教訓にすることもできないと反省し、今後、センター内で発生した業務災害については、すべての施設にご報告し、情報を共有することで、同様な災害を減らしていきたいと考えています。そこで、以下のご協力をおねがいたします。

1 第1報について

万が一、事故が生じた場合は、添付の“業務災害報告 第1報（様式1）”に準ずる形で、当該施設よりフィールド研事務室にご連絡ください（添付資料；改訂版報告体制もご参照ください）。

第1報については、なるべく早く行っていただくことが重要ですので、詳細は次報以降で構いません。

2 業務災害ならびに再発防止対策報告書の提出について

当該施設では、当該被災者・被災者より職位上位の方すべて・同行者の方に“業務災害報告書（様式2）”を作成し、労働安全衛生委員会に提出していただきます。

そのうえで、施設長を中心に当該施設の全職員による再発防止に対する検討会をもっていただきます。施設長はこの検討会にて話し合われたことを、“業務災害ならびに再発防止対策報告書（様式3）”にまとめ、労働安全衛生委員会にご報告ください。

労働安全衛生委員会では、事故の認識・反省・対策などが十分であるかを確認いたします。検討の結果、十分でないと考えられた場合は、再度作成を求めることがあります。最終報告書は、労働安全衛生委員会より教授会で報告し、全施設で情報を共有いたします。各報告の提出期限については、こちらからご連絡いたします。

報告書が必要なのは、

人身：通院が必要な場合（病院に掛かったが通院が不要な場合は以下のヒヤリハットとする。）

物損：掛かる修理費が10万円以上。ただし、重大な事故を引き起こす可能性のある場合は、なるべく報告。

とします。上記以下のレベルの事故については、ヒヤリハット（様式4）におまとめください。

3 ヒヤリハットに関する報告について

- ① 上記以下のレベルの事故について、対象となる事項が発生した時には各自が記録をとってください（様式 4-上部）。ヒヤリハットですので、現段階ではそのレベルは各構成員の判断に任せます。
- ② 班長は1か月に1度、ヒヤリハットに対する検討の時間を設け、1～2件程度を選び、構成員とともに反省点や対策などを検討し、労働安全衛生委員会に提出してください（様式 4-下部に記入）。
- ③ 労働安全衛生委員会ではそれらをまとめて、必要な情報などを教授会で報告し、全施設で情報を共有します。

3 流動分野の取り扱いについて

実習なども共同で行っていただいているので、事故報告書・ヒヤリハットの報告をおねがいします。

4 職長の安全教育

業務災害は被災者の責任はもちろんですが、業務を命令した上司にも責任が発生します。再度ご確認ください。また、心構えなどについて、各安全協会などが行っている講習を用いることで得られるものがあるかと思います。まず、技術長の受講を部局経費で行わせていただけることになりました。将来的には、各施設の班長にも受講していただけるように進めていきたいと考えております。

5 業務災害の報告体制

安全の手引に載せております報告体制に、業務災害の再発防止などを含め改訂いたしましたのでご確認ください（添付資料；改訂版報告体制）。

報告に関する書類一式

- 様式 1 業務災害報告 第 1 報
- 様式 2 業務災害報告書
- 様式 3 業務災害ならびに再発防止対策報告書
- 様式 4 ヒヤリ・ハット報告書